

『タブレット活用のルール』について

令和5年4月
たかねざわまちきょういくいいんかい
高根沢町教育委員会

一人一人が学習内容をよく理解し、自分の考えを深めたり広げたりして、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための大切な道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、高根沢町教育委員会において『タブレット活用のルール』を定めました。高根沢町内全児童生徒でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習に関係のない動画を見たり、ゲームをしたりするためのものではありませんので、学習に関係のないことには使いません。

2 タブレットについて

- タブレットは高根沢町から貸し出されたものです。ていねいに、大切に使います。
- 配られたタブレットは、小学校または中学校を卒業するまで同じものを使い続けます。
- 主に学校での学習の時に使います。それ以外の場所で使用する必要がある場合は、学校の先生の許可を得てから使用します。
- タブレットを使わないときは電源を切ります。
- なくしたり、落としたり、水にぬらしたりしません。
- 持ったまま走ったり地面に置いたりしません。また、タブレットの上に重い物をのせません。
- 水のかかる場所や湿気の多い場所、日光が強く当たる場所やストーブ等の近くなどには置きません。
- 清潔な手でタブレットを使い、画面は、指またはタッチペンでふれて使用します。鉛筆やボールペンなどでふれたり、落書きをしたり、磁石に近づけるなどはしません。

3 タブレット使用の注意

(1) 学校での使用の注意

- 学校での保管は、充電保管庫の決められた場所に入れます。
- タブレットを使うときは、先生の指示をよく聞き、先生が認めたこと以外使いません。
- 学校で、タブレット本体やインターネットが使えないなど、故障した時はすぐに先生に知らせます。

(2) 家庭に持ち帰る場合の使用の注意

- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使わず、細かく休けいしながら使しましょう。
- 食べ物を食べながら、飲み物を飲みながらタブレットを使いません。
- 家庭で保管するときは、家の人目の届くところにおきます。
- 登下校中は、タブレットをランドセルやかばんから出しません。

- (充電器を家庭に持ち帰った場合)
自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をします。事故や故障の原因になるので、決められた充電器以外での充電はしません。
- 家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡します。(平日8:00~16:30)

(3) その他

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に1回は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませましょう。
- インターネットは正しく使えば学習を促めたり深めたり、生活を便利にすることができますが、中には危険なサイトもあるので、学校の先生や家の人とインターネットを使うときの約束をきちんと決めます。もしも危険なサイトに入ってしまったときは、すぐに学校の先生や家の人に知らせ、電源を切ります。
- 学校の先生から指示があったとき以外では、カメラは使いません。
- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものを以外は保存しません。また、タブレット本体にデータをためこまないで、Googleドライブ内に保存します。
- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しません。

4 情報モラルについて

- 自分のアカウントやパスワードは他人には知らせません。
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)はインターネット上に絶対に上げません。
- 学校の先生や家の人知らないところで、タブレットを使ってコメントやメッセージのやりとりをしません。
- 先生に指示された学習内容に関する以外には書き込みません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、他人のタブレットを勝手に使ったりしません。
- 許可なく、画像・動画・ゲーム・音声・ソフトウェアなどをダウンロードやアップロードしてはいけません。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

5 その他

- 学校や家庭での学習以外にアカウントは使用しません。守れない場合はアカウントの使用を制限することがあります。
- 『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットの使用を制限することがあります。
- 故意に壊したりなくしたりした場合には、元に戻すための費用を家庭で負担していただくこともあります。

※今後、タブレットの活用状況に応じて、ルールが変わることがあります。